

議案第 6 4 号

令和 6 年度吉見町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度吉見町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 2 1 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 3 7 4, 9 7 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 3 日提出

吉見町長 宮 崎 善 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
2 県支出金	
	1 県補助金
4 繰入金	
	2 基金繰入金
5 繰越金	
	1 繰越金
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
314, 500	27, 000	341, 500
314, 500	27, 000	341, 500
1, 820, 063	△4, 000	1, 816, 063
1, 820, 063	△4, 000	1, 816, 063
188, 992	△59, 317	129, 675
93, 000	△59, 317	33, 683
50, 000	33, 103	83, 103
50, 000	33, 103	83, 103
2, 378, 191	△3, 214	2, 374, 977

歳 出

款	項
4 保健事業費	
	2 保健事業費
7 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
35,562	△4,000	31,562
15,961	△4,000	11,961
3,079	786	3,865
3,079	786	3,865
2,378,191	△3,214	2,374,977

令和 6 年度吉見町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	314,500	27,000	341,500
2 県支出金	1,820,063	△4,000	1,816,063
4 繰入金	188,992	△59,317	129,675
5 繰越金	50,000	33,103	83,103
歳入合計	2,378,191	△3,214	2,374,977

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 保健事業費	35, 562	△4, 000	31, 562
7 諸支出金	3, 079	786	3, 865
歳 出 合 計	2, 378, 191	△3, 214	2, 374, 977

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	314,500	27,000	341,500
1 国民健康保険税	314,500	27,000	341,500
1 国民健康保険税	314,500	27,000	341,500
2 県支出金	1,820,063	△4,000	1,816,063
1 県補助金	1,820,063	△4,000	1,816,063
1 保険給付費等交付金	1,820,063	△4,000	1,816,063
4 繰入金	188,992	△59,317	129,675
2 基金繰入金	93,000	△59,317	33,683
1 国民健康保険事業基金繰入金	93,000	△59,317	33,683
5 繰越金	50,000	33,103	83,103
1 繰越金	50,000	33,103	83,103
1 繰越金	50,000	33,103	83,103
歳 入 合 計	2,378,191	△3,214	2,374,977

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分現年課税分	18,000	・医療給付費分現年課税分
2 後期高齢者支援金分現年課税分	8,000	・後期高齢者支援金分現年課税分
3 介護納付金分現年課税分	1,000	・介護納付金分現年課税分
2 特別交付金	△4,000	・特別調整交付金（市町村分）
1 国民健康保険事業基金繰入金	△59,317	・国民健康保険事業基金繰入金
1 繰越金	33,103	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 4 保健事業費

(項) 2 保健事業費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 保健事業費	35,562	△4,000	31,562	△4,000			0
2 保健事業費	15,961	△4,000	11,961	△4,000			0
3 健康づくり事業費	6,300	△4,000	2,300	△4,000			0
				△4,000			0
				(県) 特別調整交付金 (市町村分)		△4,000	
7 諸支出金	3,079	786	3,865				786
1 償還金及び還付加算金	3,079	786	3,865				786
3 償還金	0	786	786				786
							786
歳 出 合 計	2,378,191	△3,214	2,374,977	△4,000			786

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	△5,000	<u>04-02-01 保健事業</u> <u>△4,000</u> 12委託料 △5,000 ・ 特定健診未受診者対策委託料 18負担金、補助及び交付金 1,000 ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業負担金
18 負担金、補助及び交付金	1,000	
22 償還金、利子及び割引料	786	<u>04-02-01 国民健康保険総務事業</u> <u>786</u> 22償還金、利子及び割引料 786 ・ 返還金

議案第 6 5 号

令和 6 年度吉見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度吉見町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 5 5 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 6, 5 5 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 3 日提出

吉見町長 宮 崎 善 雄



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
446	3,559	4,005
446	3,559	4,005
313,000	3,559	316,559

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
310,102	1,783	311,885
310,102	1,783	311,885
448	1,776	2,224
448	1,776	2,224
313,000	3,559	316,559

令和6年度吉見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	446	3,559	4,005
歳入合計	313,000	3,559	316,559

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	310,102	1,783	311,885
3 諸支出金	448	1,776	2,224
歳 出 合 計	313,000	3,559	316,559

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 3 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	446	3,559	4,005
1 繰越金	446	3,559	4,005
1 繰越金	446	3,559	4,005
歳 入 合 計	313,000	3,559	316,559

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 繰越金	3,559	・ 前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	310,102	1,783	311,885				1,783
1 後期高齢者医療広域連合納付金	310,102	1,783	311,885				1,783
1 後期高齢者医療広域連合納付金	310,102	1,783	311,885				1,783
							1,783
3 諸支出金	448	1,776	2,224				1,776
1 償還金及び還付加算金	448	1,776	2,224				1,776
3 償還金	0	1,776	1,776				1,776
							1,776
歳 出 合 計	313,000	3,559	316,559				3,559

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び 交付金	1,783	04-02-01 後期高齢者医療事業 <u>1,783</u> 18負担金、補助及び交付金 1,783 ・後期高齢者医療広域連合納付金
22 償還金、利子及び 割引料	1,776	04-02-01 後期高齢者医療事業 <u>1,776</u> 22償還金、利子及び割引料 1,776 ・返還金

議案第 6 6 号

令和 6 年度吉見町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度吉見町の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 0 , 4 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 9 2 0 , 4 0 3 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 3 日提出

吉見町長 宮 崎 善 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
6 繰入金	
	1 他会計繰入金
7 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
258,494	761	259,255
258,494	761	259,255
5,000	119,642	124,642
5,000	119,642	124,642
1,800,000	120,403	1,920,403

歳 出

款		項
5 基金積立金		
		1 基金積立金
6 諸支出金		
		1 償還金及び還付金
歳 出 合 計		

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
11	40,652	40,663
11	40,652	40,663
759	79,751	80,510
759	79,751	80,510
1,800,000	120,403	1,920,403

令和6年度吉見町介護保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 基金積立金	11	40,652	40,663
6 諸支出金	759	79,751	80,510
歳 出 合 計	1,800,000	120,403	1,920,403

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	258,494	761	259,255
1 他会計繰入金	258,494	761	259,255
1 一般会計繰入金	258,494	761	259,255
7 繰越金	5,000	119,642	124,642
1 繰越金	5,000	119,642	124,642
1 繰越金	5,000	119,642	124,642
歳 入 合 計	1,800,000	120,403	1,920,403

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 低所得者保険料軽減繰入金	761	・ 低所得者保険料軽減繰入金
1 繰越金	119,642	・ 前年度繰越金

3 歳 出

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 基金積立金	11	40,652	40,663				40,652
1 基金積立金	11	40,652	40,663				40,652
1 介護保険給付費準備基金積立金	11	40,652	40,663				40,652
							40,652
6 諸支出金	759	79,751	80,510				79,751
1 償還金及び還付金	759	79,751	80,510				79,751
2 償還金	1	79,751	79,752				79,751
							79,751
歳 出 合 計	1,800,000	120,403	1,920,403				120,403

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	40,652	04-02-01 介護保険給付費準備基金積立事業 <u>40,652</u> 24積立金 <u>40,652</u> ・介護保険給付費準備基金積立金
22 償還金、利子及び 割引料	79,751	04-02-01 介護保険総務事業 <u>79,751</u> 22償還金、利子及び割引料 <u>79,751</u> ・返還金

